

## 日本政治の現状と変革の展望

五十嵐 仁（法政大学名誉教授・法政大学大原社会問題研究所元所長）

〔以下の論攷は、日本民主主義文学会の『民主文学』  
2021年1月号、に掲載されたものです。〕

はじめに

「私が目指す社会像は、『自助・共助・公助』そして『絆』です。自分でできることは、まず、

自分でやってみる。そして、家族、地域で互いに助け合う。その上で、政府がセーフティネット（安全網）でお守りする。そうした国民から信頼される政府を目指します。」

新たに首相の地位に就いた菅義偉前官房長官は、所信表明演説でこう述べました。それは、9月16日に就任してから40日も経ってからのことです。その遅さと内容の陳腐さにおいて、歴代内閣と比べても際立っていたというしかありません。

菅新政権は「安倍政権の継承」を掲げていますが、政策路線だけでなく国会軽視の政治姿勢や強権的な政治手法まで「継承」しているようです。しかも、菅首相には「森友・加計」学園疑惑や「桜を見る会」の問題など、数々の疑惑にフタをして官房長官として安倍内閣を支えてきた実績があります。安倍前首相以上に危険で強権的な政治運営を行うのではないのでしょうか。最低・最悪との批判を受けていた安倍前首相ですが、その後継である菅新首相は、さらにそれを上回る悪質さを示しています。政権発足後、短時間で発覚した日本学術会議の6人の会員の任命を拒否した問題は、このような菅政権の本質を露呈するものでした。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界的な不況の下で経済活動もままならず、国民のいのちと暮らしが脅かされています。それにもかかわらず、自公政権は効果的な対策を打てないばかりか政権維持に汲々としています。派閥間の談合による菅政権の発足にも見られるように、自民党は自己刷新の機会を失い、日本の政治はますます劣化の度を深めました。

「安倍政治」の「劣化バージョン」にほかならない菅政権は、当初の高い支持率を下落させ、日が昇った途端に「黄昏時」を迎えているような状況に陥っています。このような菅政権は日本をどこに導こうとしているのでしょうか。日本政治の劣化を防ぎ、希望の持てる「新しい政治」に向けての変革の展望はどこにあるのでしょうか。

### 1、菅義偉新政権の発足

「たたき上げ」という「虚像」

「雪深い秋田の農家の長男として生まれ、地元で高校まで卒業いたしました。卒業後、すぐに農家を継ぐことに抵抗を感じ、就職のために東京に出てきました。……五十数年前、上京した際に、今日の自分の姿はまったく想像することもできませんでした。」

9月8日、自民党総裁選への立候補を届け出た菅義偉官房長官は石破茂元幹事長や岸田文雄政調会長とともに所見発表演説会に臨み、このように自らの過去を振り返りました。47歳で国會議員に当選したことについても、「まさに地縁、血縁のないゼロからのスタートでありました」と、「たたき上げ」の経歴をさりげなく誇示しています。庶民出身の苦勞人だという「虚像」の始まりです。

この「虚像」の効果は直ちに現れました。菅内閣発足後の各種世論調査で、軒並み60〜70%

台という高い支持率を記録したからです。

一般的に、政権発足直後の内閣支持率は高く、その後徐々に減るといった傾向があります。新しい政権が始まったことに対する「ご祝儀」が含まれているからです。今回の菅新政権に対する支持率の高さも「ご祝儀相場」であったと思われるですが、それだけではありません。

前述のような庶民出身の苦勞人で「たたき上げ」だという「虚像」が幻想を生んだからだと思います。前任の安倍首相を始め、総裁選で闘った石破元幹事長や岸田政調会長はいずれも二世・三世議員で、庶民とは言えない出自でした。

また、官房長官として新しい元号を発表し、「令和おじさん」として知名度抜群で親しみをもたれていたことやパンケーキ好きだというマスコミ報道の影響もあったと思います。実際には、ホテルニューオータニで3000円もするパンケーキで、庶民が気軽に口にできるようなものではなかったにもかかわらず。

加えて、菅首相は携帯料金の値下げや不妊治療の保険適用など、身近な実益を生み出す政策を意識的に打ち出しました。これらの政策は若者や女性に歓迎された面もあったでしょう。しかし、このような菅首相のイメージや新政権への期待は極めて表面的なもので、「虚像」に基づく幻想にすぎなかったことは間もなく明らかになります。そのことは、当初高かった内閣支持率が軒並み急減するという事態にはつきりと示されました。

### 露骨な新自由主義

菅首相は就任後初の記者会見でも所信表明演説でも、「私が目指す社会像、それは自助・共助・公助、そして絆であります」と述べ、「そのためには、行政の縦割り、既得権益、そしてあしき前例主義、こうしたものを打ち破って規制改革を全力で進めます」と約束しました。「規制改革を進め」、「国民のために働く内閣」を作るといっています。

ここには、菅政権の「社会像」が露骨な新自由主義に基づくものであることが明瞭に示されています。コロナ禍の下で、世界的に新自由主義的な経済効率優先社会への反省が語られ、医療・介護・福祉などのセーフティネットの充実こそが何よりも優先されなければならない時に、まずは自分で何とかしろ、ということですから呆れてしまいます。

順番が逆です。何よりも目指すべきは、「公助」によって政府の責任を果たすことです。コロナ危機によって不安を高めている国民に対して、政府がきちんと対策を講ずるから心配ないと、まずは「公助」の決意と具体的な対策を語るべきだったでしょう。「公助」こそが必要な時に「自助」を語ることに誤りに気がついていないのです。

かつて、菅首相が総務副大臣のとき、上司だったのが竹中平蔵総務大臣でした。今回、首相となった菅氏はさつそく人材派遣業大手の竹中平蔵パソナグループ会長と会食し、菅内閣とし

て進める規制改革や経済政策についてアドバイスを受けています。その後、安倍前政権の「未  
来投資会議」を解体して新たに始動させた「成長戦略会議」にも竹中氏を加え、小西美術工藝  
社のデービッド・アトキンソン社長や金丸恭文フューチャー会長兼社長など、新自由主義的な  
「自己責任」や格差社会を容認する危険な人々を選任しました。

また、「国民のために働かぬ内閣」というのも、取り立てて強調する必要があるのでしょうか。  
八百屋の主人が「野菜を売るぞ」と胸を張っているようなものではありませんか。前の政権が  
「国民のために働かない内閣」だったと言いたいのかと勘繰りたくなります。

### 行き詰まりの継承

菅新政権は安前倍政権の継承を掲げて出発しました。行き詰まった安倍前政権を引き継げば、  
結局、その行き詰まりも受け継ぐことにならざるを得ません。それは何よりも、新内閣成立の  
プロセスと人的な構成から明らかです。

菅氏を担ぎ出して首相の座に押し上げたのは二階俊博幹事長でした。それは石破茂元幹事長  
の総裁選出を阻むためです。コロナ対策での減収世帯30万円支給案を推進し、国民の批判を浴  
びて撤回に追い込まれた岸田政調会長では石破氏には勝てないと考えたからです。

代わりに「令和おじさん」として人気を高めた菅氏を担ぎ出すことで、石破当選を阻止しよ  
うとしたのです。その後の経過は二階氏のシナリオ通りの展開となり、菅候補に主要5派閥の  
支持が集まって菅新首相の誕生となりました。密室談合によって、幕が上がる前にドラマは終  
わっていたのです。

こうして発足した菅政権ですが、その骨格に大きな変化はありませんでした。安倍前政権を  
支えてきた「3本柱」である菅氏は首相になり、二階俊博幹事長と麻生太郎副総理兼財務相は  
留任しました。自民党役員では森山裕国対委員長、主要閣僚では、茂木敏充外相、萩生田光一  
文科相、梶山弘志経産相、赤羽一嘉国交相、西村康稔経済再生相、橋本聖子五輪相の5人が留  
任し、加藤勝信官房長官、河野太郎行革担当相、武田良太総務相はポストを変えて再任されま  
した。

党の役員や閣僚として安倍前政権を支えた議員も再入閣し、新入閣はたったの5人です。上  
川陽子法相や田村憲久厚労相など4人は安倍前政権で閣僚になった経験がありました。菅首相  
自身は無派閥出身ですが、党役員人事や閣僚ポストは各派閥にほぼ均等に配分されています。

また、菅首相ら自民党籍の閣僚20人中18人が「靖国」派の改憲・右翼団体である「日本会議  
国会議員懇談会」と「神道政治連盟（神政連）国会議員懇談会」に加盟しています。菅首相は  
靖国神社の秋季大祭に際して真神を奉納しました。未加盟の小泉進次郎環境相も毎年の終戦記  
念日に靖国神社を参拝しています。極右内閣としての性格も安倍前政権から引き継いだわけ  
です。

ただし、引き継がなかった面もあります。女性閣僚の数です。前内閣も3人と少なかったのですが、今回はさらに1人減って2人になってしまいました。なぜそうなったのかと問われた菅首相は「華やかさよりも実務をとった」と答えていました。女性閣僚は飾りにすぎず、実務能力で劣るという菅首相の女性観がこの説明にはっきりと示されています。

## 2、日本学術会議任命拒否事件

### 違憲・違法な任命拒否

安倍政権からの「負の遺産」の継承を象徴的に示したのが、日本学術会議に対する任命拒否事件です。学術会議から推薦された105人のうち6人の任命が拒まれたのです。この任命拒否は憲法33条が公的な学術機関の自律を保障する学問の自由と、法律によって定められている「学術会議の推薦に基づいて首相が任命する」という規定に反する違憲で違法なファッショ的暴挙にほかなりません。

6人を誰かが勝手に除外し、元のリストを首相が「見ていない」という今回のやり方は、「任命は形式的」で「首相が任命する」といういずれの規定にも反しています。研究と業績以外の理由を持ち出して任命を拒否するのも法律違反です。拒否の理由を説明し、直ちに撤回して6

人を任命するべきです。

1983年に中曽根首相は「政府が行うのは形式的任命にすぎない。学問の自由独立はあくまで保障される」と答弁していました。もし、形式的ではなく実質的な任命がなされれば、「学問の自由独立」は保障されなくなると言っていたのです。今回がそれに当たります。

同じ83年の参議院文教委員会で内閣官房総務審議官は「推薦されたうちから総理が良い人を選ぶのじゃないかという感じがしますが、形式的に任命を行う。実質的なものだというふうには理解しておりません」と答弁していました。「総理が良い人を選ぶ」ことはない、つまり今回のようなことはしないと約束していたのです。

丹羽兵助総務長官はもつとはつきりと「学会の方から推薦をしていただいた者は拒否しない。その通りの形だけの任命をしていく」と答弁していました。その後、政府が現行の推薦方式に変えた2004年に「首相が任命を拒否することは想定されていない」という内部資料をまとめていたことも分かりました。

「拒否しない」と言っていたのに「拒否」したのです。国会での審議では「解釈は変えていない」という答弁も相次ぎました。当時から任命拒否が可能だと解釈されていたわけではなく、これらの答弁との整合性が問題になります。

## 権力による教育と大学への介入

今回の人事介入の狙いは安倍前首相が進めてきた教育改革や大学改革と共通しています。その目的は道徳の教科化と愛国心教育の強化によって、権力に従順で自ら進んで「お国のため」に戦う人材を育成することにあります。学術会議への介入は、その大学版です。

大学法人化や管理運営体制への民間人登用、教授会自治の切り崩し、補助金の削減と科学研究費の配分などを通じて、これまでも大学の自治と学問の自由は侵され、軍事研究への協力を強いられてきました。防衛省の軍事研究助成（安全保障技術研究推進制度）に採択された岡山大学や東海大はJAXA（宇宙航空研究開発機構）とともに「極超音速ミサイル」の開発に協力しています。学術会議への攻撃は「敵基地攻撃能力」の保有の動きと連動しているのです。

学術会議が目撃されるのは、このような大学改革や学術研究への介入に対する防波堤となつて軍事研究に反対し、大学の自治と学問の自由を守ろうとしてきたからです。自民党はこの学術会議に挑戦状をたたきつけ、 $\infty$ 万人の学者・研究者を敵に回すことを宣言したことになります。

学術会議の変質を図ろうとする手段も、安倍前首相に指示され菅前官房長官が実行してきたものと同じです。人事に関与したり介入したりすることで恫喝し、忖度させて言うことを聞か

せようというのです。

『毎日新聞』10月8日付に興味深い記事が出ていました。「14年10月以降のある時点で、官邸側から『最終決定する前に候補者を説明してほしい』と要求されていたという」のです。この「14年」という年が一つのポイントではないでしょうか。13年から14年にかけて、それまでの慣例を破る形での官邸側による人事介入が相次いでいたからです。

安倍前首相は13年には内閣法制局長官に外交官の小松一郎駐仏大使を任命し、NHKの経営委員に「お友だち」の百田尚樹・長谷川三千子両氏を押し込み、翌年の14年1月にはNHK会長に舛井勝人氏を起用し、この年の5月には内閣人事局が設置されました。

14年5月15日には「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が、集団的自衛権の行使は認められるべきだ」とする報告書を出し、安倍前首相は「集団的自衛権が必要な具体例として親子のパネルを示して説明していました。他方で、3月に「戦争をさせない1000人委員会」、4月には「立憲デモクラシーの会」が発足し、これ以降、翌年の9月まで学者・研究者も加わって激しい反対運動が展開されます。

この様子を眺めていた官邸側は「何とかしたい」と考えたのかもしれませんが。その具体的な現れは「16年の補充人事で学術会議が推薦候補として事前報告した2ポストの差し替えを官邸が要求」（『毎日新聞』2020年10月8日付）するという形で生じ、以後、今日まで繰り返されてきました。

## 墓穴を掘ったのではないか

自民党や政府にとって学術会議は以前から煙たい存在で、できれば廃止するか従順な機関に変質させたいと考えていたはずです。それが、具体的な人事介入という形をとるようになった背景には特定秘密保護法や安保法制に対する反対運動があり、これらの法制定との関係で軍事研究を加速させる必要性が生じたからでしょう。

そのために、2018年に首相が推薦通りに会員を任命する義務はないとする内部文書を作成して準備を進めてきたのだと思われます。この時点で法解釈の変更がなされたことは明らかですが、政府はそのことを認めていません。

認めれば、勝手に解釈を変えたのに公表していなかったことになり、国会の立法権を侵害してしまうからです。そのために、「総合的・俯瞰的」という抽象的で理解不能な言葉を繰り返すしかなくなりました。

菅首相は10月9日、内閣記者会のインタビューに応じて日本学術会議を行政改革の対象とする方針を示しました。問題の論点をすり替えるとともに、真の狙いをあけすけに語ったわけです。また、首相は自身が任命を決定する段階で学術会議が推薦した6人は既に除外され、99人だったと説明しました。推薦段階の名簿は「見ていない」というのです。

それなら、誰が名前を削ったのでしょうか。警察庁出身で内閣情報調査室長の経歴を持つ杉田和博官房副長官の関与が明らかになっています。首相以外が判断したのなら任命権の行使であり、学術会議法違反です。そもそも名前も見ないで、菅首相が「総合的・俯瞰的」に判断することができるのでしょうか。

この菅首相の発言は、今回の決定への疑問を深め、その不当性をさらに強めるものです。菅首相は日本学術会議の6人の任命拒否によって「虎の尾」を踏み、知らず知らずのうちに「墓穴」を掘ったのではないのでしょうか。その後の対応は自ら穴を掘り進み、ますます深みにはまっただよに見えます。

### 3、必要なのは継承ではなく大転換

#### 山積する難問

菅新政権の前途には難題が山積しています。本来であれば、政権交代を機に新たな方針を打ち出して新政権への期待を高めることもできたはずですが。しかし、今回は「振り子の論理」は働かず、政策転換のチャンスを自ら放棄してしまいました。

安倍前首相が得意とし、一般的には評価の高い外交ですが、実態は散々なものです。日米関

係を重視するからといって、一方的に従う必要はないはずです。自ら譲るばかりの隷従外交から対等平等な関係に変え、外交・安全保障政策を刷新することが求められています。

具体的には、日米地位協定の改定、沖縄・辺野古での土砂投入の中止、武器爆買の見直しなどに着手すべきです。北東アジアでの軍縮・緊張緩和の提案、韓国をはじめとした周辺諸国との関係改善を進めなければなりません。

陸上イージスの撤回に当たって安倍前首相が談話を出して置き土産とした敵基地攻撃論の検討も大きな問題です。先制攻撃は国際的ルールや憲法、専守防衛の国是に反し、軍事技術的にも財政的にも実現不可能な妄想にすぎません。外交と話し合いによる安全保障政策へと大転換するべきです。

全く前進しなかった拉致問題と北方領土問題の打開、核兵器禁止条約の批准などの課題にも取り組む必要があります。核兵器禁止条約の批准国が50カ国を超え、2021年1月に発効することが決まりました。唯一の戦争被爆国である日本政府は核兵器を違法とする国際条約に加わっていません。核保有国と同じ立場に身を置くことによって、世界に恥をさらしました。

内政面では、コロナ対策を強化し、医療・保健・介護などのケア優先の社会に転換しなければなりません。非正規労働者や女性、外国人労働者など社会基盤の維持に不可欠な労働者たち（エッセンシャルワーカーズ）の役割をきちんと評価して差別をやめ、処遇を抜本的に改善することが必要です。

消費税とコロナ禍で大打撃を受けた経済を立て直すことも必要です。大企業と株主優遇から中小企業・地方重視の経済政策への転換が迫られています。賃上げや最低賃金の引き上げなどによる可処分所得の増大を図ることは急務です。年末に向けて職と食、住居を失う労働者、中小企業の倒産や廃業の激増が懸念されます。早急に手を打たなければなりません。

政府は福島第一原発事故の放射能汚染水を太平洋に放出しようとしています。科学的根拠の乏しい独断専行で海洋汚染と風評被害を拡大する暴挙であり、直ちに中止すべきです。

菅政権の目玉政策とされている携帯電話の料金値下げは民間企業の経営への介入です。不妊治療と新婚家庭への支援は少子化対策としての効果は薄いと批判があります。デジタル化の推進にはマイナンバーカードの普及と監視社会化の推進、情報通信産業を成長産業とする狙いなどが隠されています。

### 改憲の野望とジレンマ

「首相の考え方は安倍政権を踏襲することが基本。憲法改正にまい進する意思表示と受け取っていただいて結構だ」。自民党憲法審査会の佐藤勉前会長は、後任の細田博之審査会長（前自民党憲法改正推進本部長）や衛藤征士郎本部長など、憲法関連の新たな体制についてこう強調しました。「安倍9条改憲」の基本路線に変更はないということなのです。



衛藤新本部長は役員会冒頭のあいさつで「現在、議論中の『条文イメージ』は完成された条文ではない。よって党の改正原案を策定するために憲法改正原案起草委員会を立ち上げたい」と発言しました。その後、起草委員会は初会合を開いて年内に成案を取りまとめる方針を決めています。憲法論議の加速化に意欲を示したことになります。

しかし、原案策定で自民が独走すれば野党の硬化を招きかねません。直後に新藤義孝自民党憲法改正推進本部事務総長が「一切これまでの方針に変更はない」と打ち消すなど、早くも足並みの乱れが生じています。安倍改憲路線には大きなジレンマがあり、それが解決されていないからです。

強力な改憲推進体制を確立し、力づくで進めようとするれば野党や国民の警戒心を高めてしまい、丁寧に行うとすれば時間がかかるというジレンマです。どちらにしても、思うようには進まないというのがこれまでの経過でした。

そもそも、憲法は国の基本法です。改憲は禁じられていませんが、そうしようとするのであれば、幅広い国民の理解と与野党間の合意のもとに丁寧に行われなければなりません。国民の過半数以上が反対している9条改憲を、99条で憲法尊重擁護義務を負う安倍首相が先頭に立つて強引に進めようとしたこと自体、初めから間違っていたのです。

菅新政権でも改憲路線に違いがないのであれば、自民党案4項目に示されている9条への自衛隊の書き込みと緊急事態条項の新設という発議を阻止しなければなりません。また、特定秘

密保護法、安保法制、戦争法、「共謀罪」を含む組織犯罪処罰法など違憲の疑いの濃い法律を廃止することも必要です。

### 「負の遺産」と「負の資産」

菅新政権は「安倍政治」が残した「負の遺産」も継承しました。政治の私物化として大きな批判を浴びた「森友・加計」学園疑惑、「桜を見る会」や河井夫妻の大量買収事件など、「安倍政治」の闇を支えてきたのが菅官房長官です。その人が正面に出てきたのですから、「負」の側面がさらに大きくなる恐れさえあります。

菅氏は森友問題など疑惑解明に向けての再調査を拒み、官僚の忖度を強めた内閣人事局を見直さなければかりか、政権の決めた政策の方向性に反対する幹部は「異動してもらおう」と明言しました。また、総裁選で首相の国会出席について「大事なところで限定して行われるべき」と主張し、できるだけ制限したいという意向をにじませました。

森友疑惑や河井夫妻の事件については裁判が進行中で、新たな事実が出てくる可能性があります。事実、河井事件では買収された側の証言や森友事件でも新たな音声データが公開されました。再調査を実施し、記録の保存と公文書管理の適正化を図り、政策形成過程の事後検証が可能なようにして官邸支配とマスコミ統制をやめさせなければなりません。

しかし、事態は逆に進みそうです。菅首相の著書『政治家の覚悟』が新書版となって発売されましたが、単行本時の「政府があらゆる記録を克明に残すのは当然」と公文書管理の重要性を訴える記述があった章が削除されました。菅氏のオフィシャルブログには同様の記述が残されており、このような自分の見解まで隠蔽するのかとの批判を招いています。

また、これまで以上に、マスコミ統制が強まる恐れが出てきました。新内閣の首相補佐官に柿崎明二元共同通信社論説副委員長が就任したからです。今後は「政策の評価・検証を担当」するようですが、本当の役割はメディア各紙の政治部長を牽制することではないかと見られています。

菅新首相は安倍前首相以上に権力闘争に長けた陰険で狡猾な本性を示しています。安倍前首相の路線と手法を受け継ぎつつも、それとは異なる独自の政策と手法によって「安倍政治」の本質を継承しようとしているのです。「安倍政治」から引き継がれた「負の遺産」と菅首相による独自の「負の資産」の両方が絡み合い「負のスパイラル」が加速しそうです。

今必要なことは、行き詰まった前内閣の路線を継承することではありません。コロナ禍の広がりによって明らかになったのは、日本政治の根本的な刷新によって新たな希望を生み出すような大転換が求められているということです。そして、そのような転換をもたらす変革への鳴動も始まっています。

#### 4、変革への鳴動

##### 市民と野党の共闘をめぐる新しい動き

菅新政権の発足と同時に、立憲民主党と国民民主党が共に解党し、それぞれ立憲民主党と国民民主党に再編されました。これはかつての民主党や民進党の再現ではありません。市民と野党の共闘を推進する立場に立ち、新自由主義と反共主義から抜け出した150人を擁する野党第一党の誕生を意味しています。

この過程で大きく変わったのは、労働組合ナショナルセンターである連合の立ち位置です。民進党を分裂させた「希望の党騒動」のとき、神津里季生連合会長は小池百合子都知事や前原誠司民進党代表と共に分裂を画策しました。しかし、今回は国民民主党の玉木雄一郎代表を説得し、新党結成に協力する立場に立ちました。

このような形で連合が共産党などと共に行動するのは、リーマンショック後の年越し派遣村以来です。今回はコロナ禍の下での方針転換です。いずれの場合も、労働者の置かれている状況が急速に悪化し、賃金と雇用条件の低下によって生じた労働組合の危機が背景にあります。

派遣村で生じた共同への胎動は脱原発運動に受け継がれ、特定秘密保護法や安保法制、「共

謀罪」法反対運動などへと発展してきました。とりわけ、2015年の安保法反対運動の中で沸き上がった「野党は共闘」という声は、翌2016年2月の民主党・日本共産党・維新の党・生活の党・社民党による参院選での共闘に向けた「五党合意」に結実します。

その後、この市民団体と野党との共闘の流れは、紆余曲折を経ながら大きくなり、共闘志向の野党第一党を生み出すまでに発展してきました。こうして新たな「受け皿」が形成され、共闘をめぐる新たな条件が生まれたのです。

### 政策合意の発展

新たな発展を遂げたのは政策合意においても同様です。2020年9月19日、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は「立憲野党の政策に対する市民連合の要望書」を発表し、立憲民主党・日本共産党・社民党・国民民主党・れいわ新選組などに対して申し入れました。

これは4本柱15項目で、「いのちと人間の尊厳を守る『選択肢』の提示を」との副題が付けられ、「利益追求・効率至上主義（新自由主義）の経済からの転換」「消費税負担の軽減」「原発のない社会と自然エネルギーによるグリーンリカバリー」「持続可能な農林水産業の支援」などを掲げています。2019年の参院選前に市民連合と5野党・会派が合意した13項目の「共

通政策」をさらに発展させたものです。

このような政策合意の出発点は前述の2016年の「5党合意」でしたが、この時は4項目にすぎず、政策的には「安保法制の廃止」だけが掲げられていました。翌年の総選挙を前にした2017年9月26日、市民連合は再び「野党の戦い方と政策に関する要望」を出し、さらに2019年5月にも「共通政策」を提示し、合意の幅はさらに広がりました。

今回の「要望書」は分量も増え、内容的にも一段と充実したものとなっています。一年以内に確実に実施される総選挙という「天下分け目の合戦」に向けての大きな旗印です。市民と野党の共闘による政権交代に向けて新たな選択肢を示すものとなるでしょう。

### 解散・総選挙に向けて

菅新首相が誕生した9月16日、野党の側にも注目すべき動きがありました。衆院の首班指名選挙で、立憲・国民・共産・社民・れいわの野党が初めて立憲民主党の枝野幸男代表に投票したのです。来るべき野党連合政権が、おぼろげながら姿を現した瞬間でした。

次の総選挙で、これらの野党が力を合わせて多数派になれば、新しい連合政権を樹立することができます。その可能性は、市民と野党の共闘の核となる立憲民主党という新しい大きな塊が誕生したことで、一段と現実味を増しています。

しかも、一方の菅新政権は新自由主義に基づく「自助」型の自己責任社会の旗を掲げ、他方の立憲民主党などの野党は新自由主義から抜け出して「いのちと暮らしを守る」社会の実現を提起しています。将来社会のビジョンをめぐる対抗軸も鮮明になりつつあります。

今後は市民連合の「要望書」を基にした政策合意を図りつつ、小選挙区での統一候補の擁立をめざさなければなりません。一時的な選挙共闘ではなく、政権を共にすることを合意して政権交代をめざす決意をはっきりと示す必要があります。

このようにして初めて、野党連合政権樹立に向けての本気度を有権者に示すことができるのではないのでしょうか。「新しい政治」に向けての希望を生み出し、政権交代の「受け皿」として選挙を問う選挙とし、投票率を上げられれば野党共闘の勝利を生み出すことができます。

むすびに代えて

―コロナ後に目指すべき「新しい政治」

新型コロナウイルスの急速な拡大によって、世界は大きな問題に直面しました。日本も例外ではありません。このような感染症の拡大に対して、ひたすら市場の拡大を進めて環境を破壊する資本主義や、経済効率最優先で自己責任社会を生み出してきた新自由主義の害悪が明瞭になりました。

このような社会システムの下ではセーフティーネットが破壊され、社会の維持と運営に不可欠な労働者たち（エッセンシャルワーカーズ）が虐げられ、人々の健康と生命、生活と生業を守るができなことが明らかになりました。このような社会の脆弱性を克服するためには社会構造の大転換（パラダイムシフト）が必要になります。

そのような転換のための見取り図は、すでに存在しています。日本国憲法を政治と暮らしに活かすことによってこそ、人権を保障し、国民のいのちと暮らしを守る「新しい政治」を実現することができるところです。「活憲の政治」こそ、コロナ後の日本が目指すべき青写真であり、「新しい政治」の姿にはかなりません。

そのためには、安倍前首相がめざし、菅首相も受け継いでいる改憲策動を最終的に打ち砕き、憲法を守り活かすことのできる新しい政権を樹立する必要があります。市民と野党の共闘による連合政権の樹立です。来るべき総選挙が、そのための大きなチャンスとなるにちがいないありません。菅政権を、最後の自公政権とするチャンスに。（2020年10月31日脱稿）